

令和 6 年度 社会福祉法人 あんさんぶる事業計画

法人理念

障がいのある方の思いや夢にいつまでも寄り添い続けられる法人を目指します。

基本方針

法人理念の下、伊丹市荒牧を中心とし地域社会との繋がりを大切にし、信頼されあんさんぶるがあって良かったと思われる法人を常に目指します。

令和 6 年 4 月 1 日より放課後等デイサービス（児童）の事業が開始します。来年度にはグループホーム（男性 6 床）を開設予定としており、この伊丹市荒牧地区において障がいを持つ利用者様が住み慣れた地域で自分らしい生活を実現できるよう一環としたサービスを展開して行きたい。

法人全体で木工制作（主に楽器）を中心とした生産的創作活動の取組みを積極的に行い、作成・販売・演奏活動を行うことで生きがいと楽しみを持ち、充実した生活と社会との繋がりを実現します。

4 月 1 日より新たに 4 つの委員会を設置し、各部署が共通した認識を持ち、委員会へ参加することで各職員が役割を持ち、自主性を高め活動に取り組みを行うことでより充実したサービスの向上に務めて行きたい。

会議

会議・委員会	開催日時	対象者
全体会議	第 2 火曜日・11 時 15 分～	全職員
チーム会議	第 2 火曜日・10 時～	全職員
リーダー、副リーダー会議	第 1 月曜日・19 時 30～	理事長、リーダー、副リーダー
運営会議	第 4 火曜日・10 時 30 分 もしくは 19 時 30 分～	理事長、リーダー
感染対策委員会	6 ヶ月に 1 回	各担当職員
虐待防止・身体拘束廃止	3 ヶ月に 1 回	各担当職員
各委員会	2 ヶ月に 1 回	各担当職員

委員会

- ・感染対策委員会

目的：感染症に関する提案や研修を行い感染予防に努める。

- ・虐待防止身体拘束廃止委員会

目的： 利用者の尊厳と自主性を尊重して、身体的・精神的弊害を理解して、身体拘束廃止・虐待防止に向けた意識を持ちケアの実施に努める。

- ・研修・IT・ケアサポート委員（研修企画・システム・記録書類）

目的：支援に必要とされる利用者情報や記録物の管理及び整理を行う。

- ・職員の資質向上を目的に、研修の企画及び運営を行う。
- ・IT 技術を活用した業務改善及び構築し効率化と情報の共有を図り運営における課題等を解決する。

- ・行事地域交流委員（年間行事・月間行事・ボランティア・社会資源の活用）

目的：四季に合わせた余暇や ICF（国際生活機能分類）に基づき行事内容を考え、地域社会資源活用へつながる取り組みを計画、実行する。
年間及び月間行事の立案と運営を行う。

- ・施設整備委員（車両・美化・環境整備）

目的：利用者、職員が安心安全に車両を利用できるように車両の管理及び運連技術の提供に努めます。美環境整備美化活動においては日々の清掃や徹底して無駄をなくし、社員のモラル向上など意識改革を図る。

- ・介護技術委員（支援計画・日常生活全般における介護技術の提供）

目的：日常生活全般の支援に求められる介護技術について、安全かつ安心感のもてるよう職員の介護技術向上の提供や研修を立案・実施を行う。

研修計画

※別紙参照

年間行事

※別紙参照

職員処遇、育成

○休憩時間の確保として、まずは確実に休憩時間として確保できるよう金曜日（2 階）の 30 分から取り組みを行い、他の曜日においても実施していく。その中で利用者様の昼食提供方法を見直す（昼食購入時間）必要があり冷凍・チルド食品の備え置きを検討していきたい。

○イーラーニング活用した自己学習システムを導入し、委員会等通じ活用することでサービスの質の向上に努めます。

○サービス担当者会議

サービス管理責任者を中心に各職員が担当利用者の長期・短期の目標を立案できるよう新様式を用い研修及び委員会にて検討をしいきます。外部のサービス担当者会議に担当職員の積極的な参加に加え、内部のサービス担当者会議は定期に開催しサービス情報の共有と統一性の持った介護を提供できるようにしていく。

事業方針

○総務

総務班方針

新たに事業開始となる放課後等デイサービスや、特別支援学校を卒業後に生活介護を利用される方など、あんさんぶるのサービスを新たに利用される方が大幅に増加します。利用者様との利用契約を円滑に進めることができるよう、必要書類の迅速な準備や確認ができる体制を整えます。給付費の請求事務についても、新たなサービスについての知識の習得、および年度内に予定されている報酬改定の情報収集・共有に努め、正確かつ効率的な事務対応がとれるようにします。

総務行動指針

- ・利用者様にとっての「窓口」をいう意識を持つ

利用者様やご家族様から電話がかかってきたとき、利用者様にとって最初の「窓口」となるのは総務であることが大半です。内容を正確に把握し、利用者様から聞いたことを現場のスタッフの皆様へ迅速に伝えることで、利用者様の要望に応えられるようにします。

- ・スタッフにとって働きやすい環境を作る

入社時オリエンテーションの充実や労務管理、および LINE WORKS など各種 IT ツールを用いて、情報共有の円滑化を図り、スタッフの方々が働きやすい環境を整えていきます。

- ・必要な時に必要な情報をすぐに取り出せる、各種情報の整理・管理

労務・財務や介護給付費の請求など、様々な情報・書類などがあり、状況に応じて必要とな

る情報も様々です。 社会福祉法人になったばかりで、現状は決して万全ではありませんが、情報の整理を進め、必要な時に必要な情報を取り出せるようにしていきます。

○生活介護あんさんぶる・せかんど事業方針

利用者：社会参加にむけて地域との関わり（社会資源の活用）、本人の住み慣れた地域の中で社会の一員として社会との繋がりを持ち生き続けることを基本方針とし生活介護あんさんぶるは、利用者さんの身体機能維持と可能性拡大を追求し生活の質向上を図ります。

生活介護せかんどは、就労（生産的活動）や創作活動の取り組みを行い、利用者間、社会との繋がりを持ち自信と充実感が持てるよう自立支援を行います。

職員：利用者情報とその過程（過去現状）を随時取得し、介護職員として観察力（見極める力）、視野を広く追及（探求）し、誰と関わらず挑む（チャレンジ）気持ちを持ち続けて欲しい。

定員

- ・あんさんぶる定員 20 名
- ・せかんど定員 10 名

利用者受け入れとして生活介護あんさんぶる・せかんど共に、主に重度身体障がいの方を中心とした受入れを行います。

日中班行動指針

《利用者の意思や人格を尊重し、利用者の立場に立ったサービスを提供します。》

- ・私たちは、仲間を大切にし、共に成長できる「最幸」の職場を創造します。

（自己中心的な価値観、自己主張ばかりでは「チームワーク」を必要とする仕事を行うことはできません。仲間を助け時には助けられ、互いを尊重できる職場には「成長・安心・喜び」が生まれます。私たちは、共に働く仲間とのつながりを大切にし、自らも成長できる「最幸」の職場をつくります。）

- ・私たちは連携と共同を大切にします。
- ・私たちは豊かな感情を大切にします。
- ・私たちは地域の方々と御利用者様が自然な形で繋がるサービス提供を目指します。
- ・私たちは相手の気持ちを考え行動します。
- ・私たちは常に笑顔で御利用者の立場にたってサービスを提供します。

日 課

「生活介護 あんさんぶる・せかんど」

開所日：月曜日～日曜日、年末年始（12月31日～1月3日を除く）

9：30～10:00 送迎
10：00～10:30 朝の会
10：30～11:50 外出レク・買い物（昼食）・生産活動・創作活動・音楽療法
12：00～13:15 昼食
13：30～15:30 入浴・生産活動・創作活動・余暇活動
15：30～16:00 帰宅準備・送迎
16：00～ 帰宅

○医療班

医療班方針

○医療ケアの必要な利用者に対して共通した認識が持てるよう、「判断力・医療技術・知識」を習得し統一した医療ケアを提供するよう努めます。

利用者との関わりについて、その日の担当利用者に関わらず医療ケアの方を中心に利用される方全員に関わり健康管理に努めます。また医療ケアの必要な方へ柔軟な受け入れを行うべく介護職員との協力体制及び喀痰吸引等の資格取得に積極的な取り組みを行います。

医療班行動指針

三つの安…安全・安楽・安心を意識した医療ケアを提供する

- ・質の高い医療サービスを提供する為、知識・技術の向上に努めます
- ・利用者様の状況・状態に応じて必要な医療を提供していきます
- ・多職種の職員と利用者様の情報共有し、医療サービスに反映していきます
- ・医療ケアにおいて、利用者様の安全・安楽を第一に考え事故・トラブルを防ぎます
- ・利用者様・スタッフの状態を観察し状態把握を行い健康管理に努めていきます
- ・標準予防策を徹底し、あらゆる感染予防に努めます

社内・社外の研修などを活用・共有しスタッフの専門性向上に努めます

○居宅サービスセンターあんさんぶる事業指針

居宅サービスである訪問入浴や通院（身体・重訪）及び外出や社会交流（行動援護・移動支援）の提供を行うにあたり、あんさんぶるの特色でもある利用者ニーズに沿った柔軟な受け入れを行い、安全で安心感の持てる介護の提供を目指し、職員の技術向上と情報共有を図り統一した介護を提供して行きます。

在宅班行動指針

1.挨拶をする

相手に気持ちいいと思われる挨拶をすることでコミュニケーションを取りやすくする。

2.利用者ファースト

利用者が望む生活・生活支援を中心に考え、利用者にとって最適な支援を提供することを目指す。

3.安全面を確保する

利用者が安全に生活できるよう、環境整備やサービス提供職員の安全対策を行い、事故やトラブルを未然に防ぐ。

○共同生活援助しゃるーる事業方針

○法人の理念でもある「思いや夢にいつまでも寄り添い続けられる法人」を基本方針とし、共同生活援助（しゃるーる）は、利用者が住み慣れた地域の中で社会の一員として日常生活又は社会生活を営むことができるよう、共同生活住居において相談、入浴、排せつ又は食事の提供その他の日常生活上の援助を行います。

利用者の処遇

（1）心身の状況等の把握、健康管理

利用者の心身状況、環境、他の保険医療・福祉サービスの、利用状況の把握に努め必要に応じた情報の提供、連携に努める。それに伴い、毎日の体調管理を行い体調不良時等の際には、情報共有ツール（ラインワークス）での連絡共有を行い速やかな対応をする。また、健康支援面で特に食事内容の充実と病気の治療・予防のため適切な服薬管理を行います。

（2）相談及び援助

利用者及び家族等が希望する生活や利用者の心身状況等を把握し、利用者や家族等の相談に応じるとともに適切な助言、援助等を行う。

（3）利用者個々の力に合わせた支援

利用者個々の障害特性や強みの把握、必要な支援についてのアセスメントを再度行い、サポートブックの更新を行います。社内研修やケース検討、カンファレンス等を実施し、個々に合わせたかかわり、ライフステージに合わせた支援を行い、生活の充実を図ります。本人、ご家族のニーズ把握に努め、相談員や他事業所と連携し、支援の統一を行います。

(4) 権利擁護

虐待防止と身体拘束適正化のために委員会活動の充実・職員への周知徹底を図るとともに、障害者差別解消、意思決定支援に関する研修を進め、職員の意識向上を図り利用者の人権を守ります。

(5) 地域交流・余暇支援

利用者個々の余暇支援を充実するために、法人内イベントへの参加、地域内でのイベントや催し物などに積極的に参加できるよう取り組みます。相談員、他事業所と連携し、個別の余暇ニーズに対応できるように努めます。

(6) 家族・日中活動施設等との調整

家族（又はそれに代わる支援者）及び、日中活動支援等と連絡を密に取り合い利用者の状況を把握し、円滑で安定した生活が送れるよう支援をする。

(7) 環境の整備

事業所を安心かつ安全に、日常生活を快適に送って頂けるよう、ホーム環境の定期的な点検および都度の修繕・整備を行います。

(8) 安全衛生

事故報告書等を用いて事故検討委員会を開催し、事故減少に向けた取り組みを行なう。感染対策委員と連携し、新型コロナやインフルエンザ、ノロウイルス等の感染症対策を徹底し啓発活動につとめる。又、職員の衛生管理に対する知識や意識を向上するために必要な研修への参加や、内部研修に努める。

○相談支援事業方針

地域の中で、社会人とし働き方や過ごし方を決定していく上で重要となる障がい児から成人の方を中心に相談支援を行っていきたい。又、成人から高齢（介護保険）へと切り替え時期には利用者自身で選択肢を持ち、本人の望む生活が実現できるよう寄り添った支援を行います。

複数事業所による協働モデル（機能強化）をもとに他事業所との協働（週一回の事例検討等会議・24時間連絡体制・困難事例等）による相談支援の質の向上に努める。
伊丹市主催である自立支援協議会の各部会へ積極的に参加し地域貢献に努める。

人員体制

担当する利用者数延べ90名のところを延べ150名を目指し、月平均相談員1人当たりプラン件数（モニタリング含む）35件を目指す。

○放課後等デイサービス グランデール事業方針

障がい児が生活能力の向上のために必要な訓練を行い、及び社会との交流を図ることができるよう、当該障害児の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて、適切かつ効果的な指導及び訓練を行うことを目的とし、好奇心からやってみたいことを大切に、集中力を養うと共に一つのものに時間をかけ作り上げることによる経験の積み重ねから達成感を得ることで自己成長に結びつけていく。

プログラム

1冊の絵本をテーマに取り組みを行う

(絵本の中から好きなものを見つけ取り組んでいく、1クール毎にそれぞれの取り組みを一つの作品にまとめ映像や写真に収め、SNSでアップする)

期間：1クール(2～3ヶ月)

取組時間：30分～1時間目安

内容：スタッフによる読み聞かせ

登場人物の人形遊び

役になり切って劇場遊び

工作

歌

演奏

※食べ物が出てくる本では調理実習も検討

長期休暇時はお出かけ外出レクの立案

実施時間

(1) 営業日 月曜日から土曜日とする。(日曜・祝日及び年末年始の12月31日から1月3日までを除く。)

(2) 営業時間 9時30分から17時30分までとする。

(3) サービス提供時間

第1単位 15時00分から17時30分までとする。

但し、水曜日は14時00分から17時30分までとする。

第2単位 11時00分から17時00分までとする。(土曜、長期休暇等、「教育委員会等が定める」休業日)

定員

5名(1～2名医療ケア児)

防災計画

防災計画を作成し、諸機関と連携しつつ年 2 回の避難訓練を行う。
自動火災報知機を設置及び点検（2/年）。

防火管理者 総指揮 本部・居宅（姥谷 博幸）
総指揮 せかんど （武田 満）
総指揮 しゃるーる（中井 真一）